

議案第132号

(仮称) 川崎市南部学校給食センター整備等事業の契約の締結について

(仮称) 川崎市南部学校給食センター整備等事業の契約を次のとおり締結する。

平成27年 9 月 1 日提出

川崎市長 福田 紀彦

- | | |
|----------|---|
| 1 事業名 | (仮称) 川崎市南部学校給食センター整備等事業 |
| 2 履行場所 | 川崎市幸区南幸町3丁目149番2 |
| 3 契約の方法 | 総合評価一般競争入札 |
| 4 契約金額 | 15,408,437,822円 |
| 5 契約期間 | 契約締結の日から平成44年3月31日まで |
| 6 契約の相手方 | 川崎市川崎区南町20番地3
株式会社 川崎南部学校給食サービス
代表取締役 山本 徳憲 |

事業概要

事業名	(仮称) 川崎市南部学校給食センター整備等事業
1 事業内容	<p>(1) 給食センターの設計及び建設に関する業務</p> <p>(2) 開業準備業務</p> <p>(3) 給食センターの維持管理に関する業務</p> <p>(4) 給食センターの運営に関する業務</p>
2 事業方式	<p>民間事業者が本施設の設計及び建設を行った後、市に本施設の所有権を移転し、事業期間の終了までの間、本施設の維持管理及び運営を行うBTO (Build Transfer Operate) 方式</p>
3 施設の構造・規模	<p>(1) 構造 鉄骨造</p> <p>(2) 階数 地上2階</p> <p>(3) 敷地面積 8,704 m²</p> <p>(4) 建築面積 5,422 m²</p> <p>(5) 延床面積 6,837 m²</p> <p>(6) 建物の高さ 12.0 m</p>
4 施設の概要	<p>(1) 給食エリア 荷受・検収室、下処理室、洗浄室、上処理室、煮炊き調理室、焼物・揚物室、和え物室、アレルギー対応調理室、炊飯室、コンテナ室等</p> <p>(2) 事務エリア 市職員用事務室、事業者用事務室、更衣室、運転手控え室、会議室、見学通路等</p>